

令和8年度
大川村地域おこし協力隊（任用型）
募集要項



高知県大川村

令和8年度 大川村地域おこし協力隊(任用型) 募集要項

本村は、四国のほぼ中央、清流吉野川の源流域と四国山脈の懐に位置し、手つかずの自然と昔ながらの暮らしが多く残る、静かで落ち着いた山村です。

村の主産業は、古くからの林業と、「大川黒牛」や「土佐はちきん地鶏」の生産を行う畜産業に力を入れて展開しているほか、近年は新たに豊かな自然を資源とする遊覧船事業等の観光業の取組も拡大しています。

しかしながら、現在の人口は約350人(島しょ部を除いて日本で2番目に人口の少ない村)となっており、今もなお人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化と産業の低迷が深刻な課題となっています。

このため、地域外からの活力ある人材を積極的に受け入れ、集落の活性化に繋がるコミュニティや産業の振興における新たな展開の担い手の確保及び育成を目指し、『人口400人を維持するための村づくり』を、一緒になって取り組む「地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 若干名(全5業務)

2. 仕事・業務概要

(1) 集落活動センター事業従事者(地域経済を回すコーディネーター)【集落支援】(若干名)

大川村集落活動センター結いの里において、運営組織である協議会が実施している「村内特産品等の販売、村内特産品を使った軽食の提供、貨客混載、配食」等の事業の円滑な運営を、組織のメンバーとともに取り組みます。主な業務として、接客・納品対応・イベント企画及び実施・商品開発・出店販売・調理補助・各種調整などを行い、地域課題の解決と地域の活性化を図り、明るい村づくりを目指します。

※資格等は必要なく、未経験でも可。

定着までの活動イメージ

- 1年目 … 集落活動センター結いの里で展開している事業や組織が進めている方向性について学びながら、地域を知る。自らが進む方向性を定め、任期後を見据えた計画を立てる。
- 2年目 … 任期後の定着に向けて、必要なノウハウやスキル等を学び、自らを高める。
- 3年目 … 地域の実情を踏まえ、自らが考え、地域活性化の取組に積極的に関わっていく。
- 任期後 … 集落活動センターへ就職し、又は村の集落支援員として集落活動センターの活動に携わり、地域の活性化を推進する。又は、村内で起業し、地域の課題解決に取り組む。

(2) ふるさと留学指導員(特色ある教育を支えるインストラクター)【教育振興】(若干名)

大川村ふるさと留学センター(寄宿舍)において、常時2名の指導者の配置により、児童生徒(小学5年生~中学3年生)の集団生活における生活指導を行います。休日には自然体験活動等も行います。保護者との連絡や学校との連絡、活動等の送迎、調理といった業務を行う場合もあります。夜間勤務(センター宿泊)が主となります。※未経験でも可。※教員免許又は児童福祉士の資格、若しくは子どもに関する専門的な知識・経験を有する方であれば、尚可。

定着までの活動イメージ

- 1 年目 … 先輩留学指導員のもとで、大川村の山村留学とその指導方法について学ぶ。
同時に地域を知り、任期後の定着を見据えた交流を図る。
- 2 年目 … 任期後の定着に向けて、必要なノウハウやスキル等を学び、自らを高める。
- 3 年目 … 1~2年目で培ったノウハウやスキルを実践し、経験を積み、熟練度を高める。
- 任期後 … 留学指導事業を行う村内事業所へ就職し、山村留学生の指導に従事する。

(3) 教育活動支援員（「村の宝」子どもたちに寄り添うアドバイザー）【教育振興】（若干名）

大川村教育員会事務局が所管する事業にかかる業務について、教育関連施設等において次の活動を行います。※資格等は必要なく、未経験でも可。

① 放課後子ども教室活動支援

平日の放課後（下校後）及び長期休業期間において、子どもたちの安全安心な居場所である放課後子ども教室での、子どもたちの安全管理や学習や活動の支援を行います。

② 読書活動推進業務

大川村図書室「ことな館」を拠点に村民が本に触れ、本に親しめる環境づくりを行います。（新刊図書の購入に関すること。図書室と図書コーナーの本の入れ替え、住民への出張図書、県立図書館との相互物流サービス業務等）

定着までの活動イメージ

- 1 年目 … 教育委員会事務局の職員から業務の内容や指導方法について学ぶ。
同時に地域を知り、任期後の定着を見据えた地域住民との交流を図る。
- 2 年目 … 任期後の定着に向けて、必要なノウハウやスキル等を学び、自らを高める。
- 3 年目 … 1~2年目で培ったノウハウやスキルを実践し、経験を積み、熟練度を高める。
- 任期後 … 村の教育活動支援員として、引き続き子ども教室や読書活動に従事する。

(4) ブランディング・プロモーション業務（まるごと大川村デザイナー）【地域振興】（若干名）

大川村が展開する主産業のブランディングの推進を行うほか、産業振興や観光振興、関係人口創出に関わる事業において、村及び村の第3セクター等と連携したプロモーション活動を展開します。

メディア媒体（WEB サイト・EC サイト等）・紙媒体（チラシ、パンフレット、POP、商品ラベル、観光マップ等）双方を活用して、地域のニーズに合わせた内容で、地域経済の活性化に資する取組を行います。

※プロモーション、ウェブデザイン、グラフィックデザイン等の知識・経験を有する方であれば、尚可。

定着までの活動イメージ

- 1 年目 … 大川村が進める各事業の方向性や、地域のニーズを把握する。
また、自らが進もうとする方向性を定めて、任期後を見据えた計画を立てる。
- 2 年目 … 必要なスキル・ノウハウを身につけ、人的ネットワークの構築を図る。
メディア媒体・紙媒体を活用したブランディング・プロモーションを行う。
- 3 年目 … これまでに蓄積したスキル・ノウハウ・情報等をもとに、より効果的な取組を実践する。
- 任期後 … 村内で起業し、地域経済の活性化に取り組む。

(5) むらづくり業務(地域と共に歩むセルフプロデューサー)【地域振興】(若干名)

大川村が提供する「インキュベーションプログラム」のもと、ゲストハウスの開業をチーム(1~3名までを想定)で目指します。専門家(サポートチーム)による起業サポートのもと、村があらかじめ用意した空き家(川口地区に現存するかつて旅館だった)物件のリノベーションを行いながら、起業に関する研修を受けるなど、3年後の起業を目指して開業準備を進めます。

川口地区は、かつて商店や旅館・学校があったエリアで、役場のある小松地区に次いで賑わいがありましたが、現在は人口減少と空き家の増加が進んでいます。起業後は、この地区に新たな人の流れと生業を生み出すため、空き家を活用したゲストハウスの運営を中心としながら、地域課題の解決(観光開発・農業サポート・住民の困りごとサポート)にも取り組みます。

※資格等は必要なく、未経験でも可。

定着までの活動イメージ

- 1 年目 … 地域理解とリソース洗い出し期に位置付け。
地域を知り、地域との交流を図りながら、今後の活動の基盤を整える。
- 2 年目 … コンテンツ確立とブランド設計期に位置付け。
商品化・磨き上げを図り、村外への発信開始を検討する。
- 3 年目 … 収益化・事業モデル完成期に位置付け。
持続可能な形に整え、卒業後も続く仕事を確保する。
- 任期後 … 村内で起業し、地域経済の活性化及び地域の課題解決に取り組む。

3. 募集条件

下記、(1)~(9)のすべての要件を満たす方

- (1) 年齢・性別不問
- (2) 3大都市圏、又は都市地域等に在住し、採用後に大川村内に住民票を移し、在住できる方。
お住まいの市町村が該当地域かどうかについては、総務省ホームページ内の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただくか、「13.お問い合わせ先」までお問い合わせください。
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (4) 集落になじむ意思があり、住民と共に地域活性化に取り組む意欲のある方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方(軽トラックの運転程度が可能な事 ※AT 限定可)
- (6) ビジネス文書の作成や表計算シートの作成等、パソコンの一般的な操作ができる
- (7) 協力隊期間終了後、大川村に定住し就業または起業しようとする意思のある方
- (8) 村の条例および規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

4. 勤務地

大川村内

5. 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数

月16日間(原則週4日間)

(2) 勤務時間

8時30分 ~ 17時15分

※夜間、土日、祝祭日、年末年始等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。なお、所定の月の労働日数及び労働時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。勤務時間は業務内容により、1日の勤務時間7時間45分を確保したうえで、変更することができます。

6. 任用形態・期間

(1) パートタイム会計年度任用職員として、大川村長が任命。

(2) 期間は令和8年度の任命日から令和9年3月31日までとする。

(3) 活動に取り組む姿勢・成果等を考慮して年度単位で更新することとし、最長3年間まで公募によらない再度の任用を行う場合があります。

7. 報酬等

(1) 月額報酬

199,360円

(2) 期末手当

年間で上記月額額の2.525月分

6月と12月の年2回にわけて月額報酬とは別に支給

(年2回の各基準日以前の在職日数が6ヶ月未満の場合は期間率による)

(3) 勤勉手当

年間で上記月額額の2.045月分

6月と12月の年2回にわけて月額報酬とは別に支給

(年2回の各基準日以前の在職日数が6ヶ月未満の場合は期間率による)

(4) 通勤手当

距離及び通勤回数に応じて費用弁償します。

※上記(1)(2)(3)から社会保険料の本人負担部分、税金等が控除されます。

※給与改定等により報酬額及び期末手当支給率が変わる場合があります。

8. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険等(健康保険・雇用保険)に加入します。

(2) 労働保険は市町村非常勤職員の公務災害補償が適用となります。

(3) 年次有給休暇等は村の条例を適用し、付与されます。

- (4) 住居は村が用意し、家賃を補助します(任期中は個人負担なし)。ただし、「本村までの交通費」「引っ越しに関する経費」「住居に係る光熱水費」「電話等通信費」「活動期間中の生活に必要な備品、消耗品」などは個人負担となります。
- (5) 職務に従事する間はパソコンの利用が可能です。
- (6) 職務に従事する間は公用車の利用が可能です。ただし、日常生活の移動手段として自家用車は必要不可欠ですので、各自で用意していただくことをお勧めします。(冬季は積雪があります)。
- (7) 活動に必要な消耗品や備品の購入費、研修参加費等は予算の範囲内で村が負担します。
- (8) 将来の自立に向けた副業は、休日で業務に支障がなければ、兼業を可能とします。
- ※事前の届出は不要です。

9. 服務

勤務の内外を問わず、全体の奉仕者として遵守すべき「服務」が適用されます。具体的には、①服務の宣誓、②法令等及び上司の勤務上の命令に従う義務、③信用失墜行為の禁止、④守秘義務、⑤職務専念義務、⑥政治的行為の制限、⑦争議行為等の禁止、⑧営利企業への従事等の制限(パートタイム会計年度任用職員は対象外)です。これらの服務規律に違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

10. 応募手続

(1) 申し込み受付期間

令和8年3月2日 ~ 随時

(2) 提出書類

ア. 大川村会計年度任用職員【地域おこし協力隊】応募申込書(履歴書)

(別添、又は村 HP よりダウンロード <http://www.vill.okawa.kochi.jp/>)

イ. レポート提出「私が考える大川村での地域おこし活動」

・用紙はA4縦長1枚(横書き 文字数 800~1,200 字程度)

・書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

※提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出先

〒781-3703 高知県土佐郡大川村小松 27 番地 1

大川村役場むらづくり推進課

11. 選考方法

(1) 第1次選考

書類審査の上、随時結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、次のとおり個人面接試験(オンライン可)を行います。

●面接日：日程調整後、随時実施

●場 所：大川村役場等

※第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

第2次選考後、随時結果を応募者全員に文書で通知します。

12. 採用通知

最終選考に合格した場合、大川村が地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無を確認するため、合格者には本籍地の市区町村長に照会することに異議がないことの同意書を提出いただきます。本村の照会の結果、欠格条項の該当がないことが確認できれば、「採用」の通知をいたします。ただし、採用通知後、任用日に着任いただけない場合は「採用」を取り消します。

13. 任用日

任用(着任)時期は、採用通知前に、令和8年4月1日以降(各月1日付け)の日で、最終選考合格者と調整のうえ、決定いたします。

14. お問い合わせ先

大川村役場むらづくり推進課 〒781-3703 高知県土佐郡大川村小松 27 番地 1 TEL:0887-84-2211 FAX:0887-84-2328 メール:muradukuri@vill.okawa.lg.jp
--

※募集に関する質問は基本的にメールにて行ってください。

質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「返信・返送先」を明記してください。

※選考結果等に対する問い合わせは、応じられません。

15. その他

- 応募前には来村して、現地の状況を確認することをお勧めします。(お試し滞在施設もございます。)
- 確認のため、村内の案内等を希望される場合は、調整のうえ対応いたしますので、ご相談ください。
- 地域おこし協力隊インターン制度をご活用いただくと、本村での活動をよりイメージしやすくなります。
- 地域おこし協力隊を卒業後、大川村にて起業される方を対象に、起業支援金として最大100万円の補助制度を設けております。(補助対象等の条件あり)

